

平成21年度事業計画

社会福祉法人

ロザリオの聖母会

I はじめに

「百年に一度の金融危機」「百年に一度の経済危機」と言われる中で新年度をスタートする。

そのように言われながら、そのための政策を打ち出せず、そのためにやるべきことの国民合意が生み出せないままに時が刻まれていくことに、一層のもどかしさを感じざるを得ない。福祉政策も、確とした国民的合意がないままに長年の慣習で進められている。

敗戦からの経済復興、その延長での高度経済成長の時代が続いた。経済成長が終わった後の時代の「国の姿」が論じられないままにあり、そこを考える必要がある。

その場合、「人の幸せ」「国民の幸せ」が全ての目標になることであり、福祉政策が全ての政策の頂点に来る。「政治」も「経済」も、つまるところ国民の幸せが目的だからである。福祉政策が社会の真ん中に座る当たり前の社会が我々の前にある。

混乱し、目標を定め得ない世情であるが、我々は「現実」に根を定める中で着実に前進し、充実していく道を歩んでいきたい。

海上療養所は、新しい時代への責任として「認知症問題」に取り組む。病院の将来を検討する中で病棟の改築問題が日程に上がってきている。

聖母療育園は、重症心身障害児制度が大きく変わる年になるかもしれない。重症心身障害児施設は40年積み上げられてきた、世界に一つしかない、日本が世界に誇るべき制度である。長年に渡る関係者の努力が瓦解せず、次代に希望の持てるものであってほしい。

聖マリア園と聖家族園、そして佐原聖家族園は、障害者自立支援法の見直しを受け、新制度移行への努力を続ける。住まいと日中活動をどのように考え、作り上げるかがポイントである。

みんなの家・聖家族作業所・ワークセンターは、それぞれ協力し、連携しながら、新制度移行の下での障害のある人の在宅福祉を支える道を造っていく。

聖母通園センター・聖マリアデイサービスセンター・ふたば保育園は、ロザリオの聖母会ならではの地域生活支援を目指す。

グループホームは、障害者の地域生活のあり方を模索し続ける。その中で身体障害者グループホームをチャレンジしてみたい。

地域生活支援事業は、「地域生活支援」から大きく「地域づくり」へとシフトしている。地域の各機関、およびNPOなどの民間団体と協力しながら、住みやすく生活しやすい地域づくりに努めていきたい。

相談支援事業は、地域生活支援事業の中核に位置するものとしてその内容の充実に最大限の努力を傾けたい。

Ⅱ ロザリオの聖母会の理念及び倫理綱領

1 経営理念

光のあたりにくい人々とともに歩む

2 サービス提供の基本理念

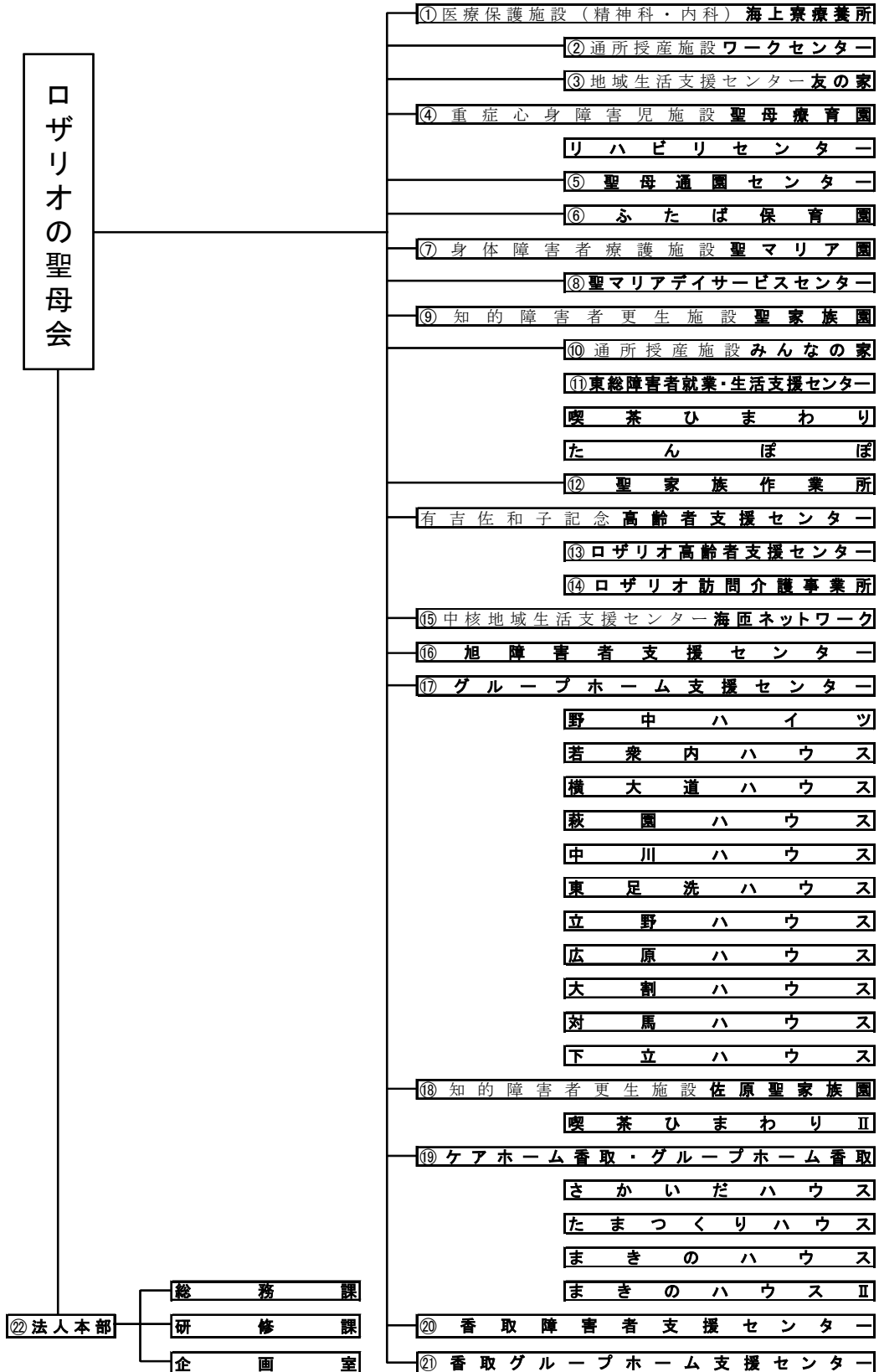
- (1) 利用者の生命の尊厳、人権及び人生を大切にする
- (2) 利用者の願いや要求に真摯に向き合い、理解し、共感する
- (3) 利用者の自立・自己実現・自己決定の過程を支援する

3 倫理綱領

- (1) 生命の尊厳
私たちは、利用者一人ひとりをかけがえのない存在として認め、その人なりの人生を大切にします。
- (2) 人権の擁護
私たちは、利用者一人ひとりの人間としての基本的な権利を守り、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さないことを誓います。
- (3) 個性、主体性の尊重
私たちは、利用者一人ひとりの個性や主体性を尊重し、自己決定を基本とした支援を心がけます。
- (4) 社会参加の促進
私たちは、利用者一人ひとりが社会の一員としての市民生活を送れるよう支援します。
- (5) 生活環境の整備
私たちは、利用者一人ひとりが生活者として快適な日々を過ごせるよう、施設及び周辺環境整備に努めます。
- (6) 豊かな地域生活へ
私たちは、地域で生活する障害者が豊かな市民生活を送れるよう、一人ひとりのニーズに添った支援を心がけます。
- (7) 職員として
私たちは、福祉施設職員としての専門的役割と使命を自覚し、利用者一人ひとりに適切な支援が提供できるよう、常に自らへの問いかけを怠らず、研鑽と人間的成長に努めます。

Ⅲ 本会の事業

1 組織



2 事業内容

2-1 入所系

- | | |
|--------------|----------------------------|
| ○医療保護施設 | 海上療養所 |
| ○重症心身障害児施設 | 聖母療育園 |
| ○身体障害者療護施設 | 聖マリア園 |
| ○知的障害者更生施設 | 聖家族園、佐原聖家族園 |
| ○知的障害者自活訓練事業 | 聖家族園、佐原聖家族園 |
| ○老人短期入所事業 | 聖マリア園 |
| ○短期入所 | 聖母療育園、聖マリア園、聖家族園
佐原聖家族園 |

2-2 通所系

- | | |
|--------------|--|
| ○精神障害者授産施設 | ワークセンター |
| ○知的障害者授産施設 | みんなの家 |
| ○外来リハビリテーション | 聖母療育園 |
| ○児童デイサービス事業 | 聖母通園センター、ふたば保育園 |
| ○児童デイサービス | ふたば保育園 |
| ○老人デイサービス事業 | 聖マリアデイサービスセンター |
| ○生活介護 | 聖マリアデイサービスセンター、聖家族作業所 |
| ○日中一時支援事業 | 聖母療育園、聖マリアデイサービスセンター
聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園 |
| ○働く場 | ひまわり、たんぼぼ、ひまわりⅡ |
| ○遊びの場 | おもちゃ図書館（さわやかホール） |

2-3 訪問・相談系

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| ○訪問看護 | 海上療養所 |
| ○地域活動支援センターⅠ型 | 友の家 |
| ○精神障害者退院促進支援事業受託 | 友の家 |
| ○千葉県障害児等療育支援事業 | 聖母療育園、ふたば保育園、佐原聖家族園 |
| ○訪問リハビリテーション | 聖母療育園リハビリセンター |
| ○障害者就業・生活支援センター事業 | 東総障害者就業・生活支援センター |
| ○障害者雇用アドバイザー事業 | 東総障害者就業・生活支援センター |
| ○居宅介護支援事業 | ロザリオ高齢者支援センター |
| ○老人居宅介護等事業 | ロザリオ訪問介護事業所 |
| ○居宅介護 | ロザリオ訪問介護事業所 |
| ○重度訪問介護 | ロザリオ訪問介護事業所 |
| ○行動援護 | ロザリオ訪問介護事業所 |
| ○移動支援事業 | ロザリオ訪問介護事業所 |
| ○ガイドヘルプ（視覚） | ロザリオ訪問介護事業所 |
| ○中核地域生活支援センター | 海匝ネットワーク |
| ○障害者グループホーム等支援事業 | 海匝ネットワーク
香取グループホーム支援センター |

○相談支援事業

友の家、旭障害者支援センター
香取障害者支援センター

2-4 共同生活系

○共同生活介護

グループホーム支援センター
ケアホーム香取・グループホーム香取

○共同生活援助

グループホーム支援センター
ケアホーム香取・グループホーム香取

2-5 その他

○障害程度区分認定調査業務受託

友の家

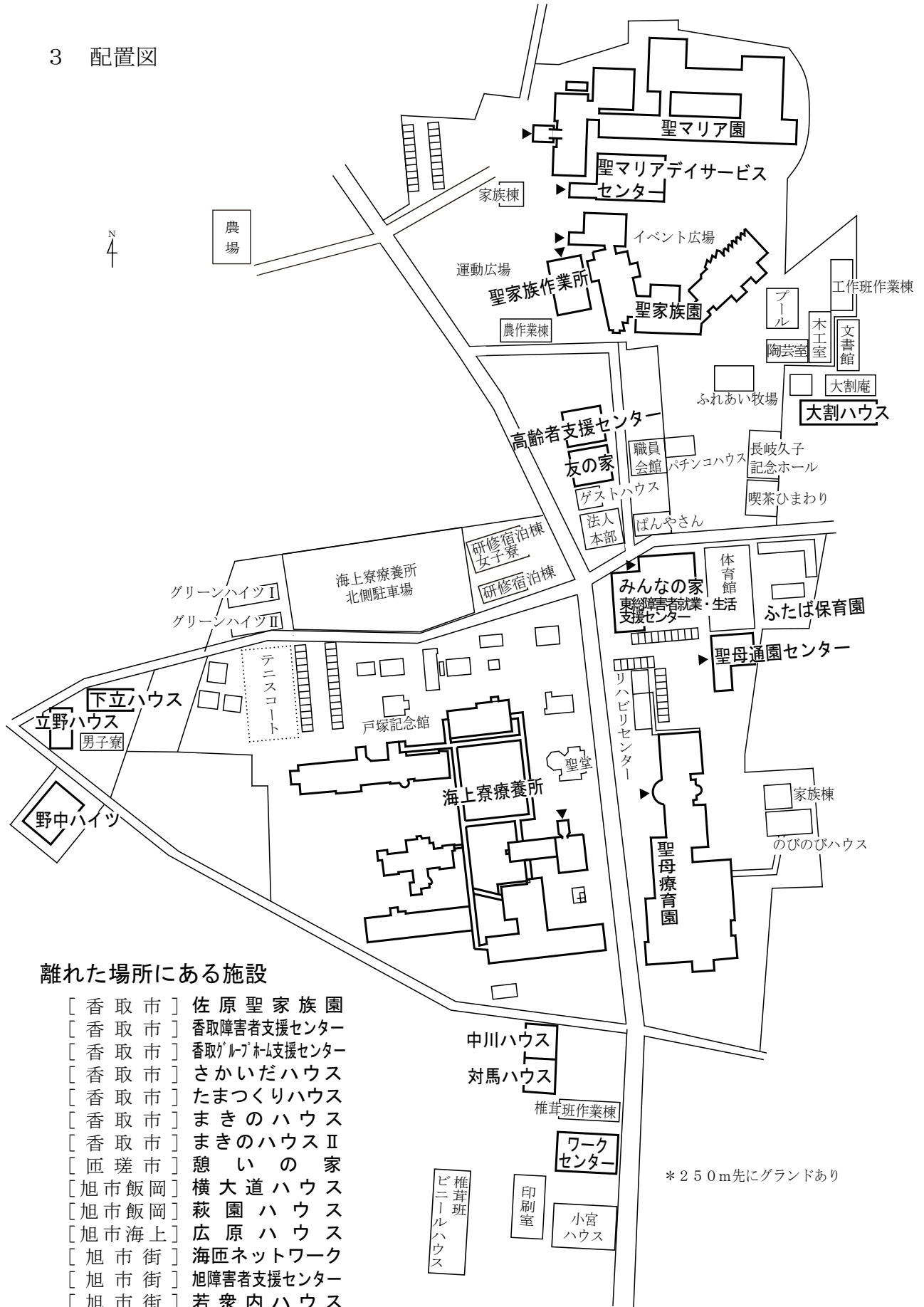
○歯科診療

聖母療育園

○配食サービス

聖マリア園

3 配置図



離れた場所にある施設

- [香取市] 佐原聖家族園
- [香取市] 香取障害者支援センター
- [香取市] 香取グループホーム支援センター
- [香取市] さかいだハウス
- [香取市] たまづくりハウス
- [香取市] まきのハウス
- [香取市] まきのハウスⅡ
- [匝瑳市] 憩いの家
- [旭市飯岡] 横大道ハウス
- [旭市飯岡] 萩園ハウス
- [旭市海上] 広原ハウス
- [旭市街] 海匠ネットワーク
- [旭市街] 旭障害者支援センター
- [旭市街] 若衆内ハウス
- [旭市街] 東足洗ハウス
- [旭市街] たんぽぽ
- [東足洗浜] グランド

* 250m先にグラウンドあり

IV 中・長期計画

- 1 障害者自立支援法に基づく障害のある人の就労支援の充実・強化
- 2 各市町村における地域自立支援協議会の運営支援
- 3 地域づくりのための相談支援事業の充実・強化
- 4 海上療養所の将来構想の策定とそれに基づく事業の推進
- 5 グループホーム・ケアホームの内容充実及び特に就労などの社会参加の推進
- 6 各事業の障害者自立支援法への順次転換
- 7 経営安定化のための法人一体的運営の推進

V 年度計画

1 主な計画

1-1 本年度の重点目標

- (1) 障害者自立支援法改正の内容を精査しつつ、施設運営の充実とサービスの質向上に努める。

- ア 個別支援計画の全体的点検と内容の充実に向けた対策
 - 策定・更新の徹底
 - 内容の充実・向上
 - 策定手順の明確化
- イ 新体系移行に向けた検討、展望
- ウ 利用者アンケート結果を踏まえた業務改善への対策
- エ 介護給付費等単価改定を予算への確に反映し管理するための対策
- オ 安定的な人材確保に向けた対策
 - 看護師等職員確保対策
 - 職員募集から採用に至るプロセスの標準化
 - 施設横断的な人材の確保と育成対策
 - 定期的人事異動の検討
- カ 対外的な諸事業の推進

- (2) 人事考課や研修をとおして、職員の育成と意欲向上を図る。

- ア 客観的かつ公平な評価を推進するための対策（課業一覧表見直し、考課者研修の継続）
- イ 考課面接を活用した施設活性化対策
- ウ 研修体制及び内容の充実に向けた対策
- エ 中間管理職育成のための法人内人事交流制度の検討
- オ 職員メンタルヘルスに向けた対策

(3) 新型インフルエンザ対策など法人の総合的な安全衛生対策の向上を図る

ア 新型インフルエンザ対策の充実に向けた対策

○マニュアル、備蓄品の点検と見直し

○周辺施設・団体等との連携体制構築

○防疫訓練の充実

イ 利用者安全対策向上のための具体的な活動

ウ 安全運転対策向上のための具体的な活動

エ 防災活動の推進

2 施設等の整備

2-1 聖家族作業所の増築

定員増とサービス内容の変化に対応できる施設整備を検討する。

2-2 聖母通園センターの改修

手狭になった療育スペースの拡充を図る。

2-3 聖母通園センター送迎用リフトカーの整備（中央競馬会助成金申請中）

車両老朽化により代替車両の整備を図る。

2-4 聖家族園空調設備改修工事

施設内環境整備の一環として空調設備の改善を図る。

3 その他の重点項目

3-1 身体障害者グループホームの検討

新設の補助制度適用を県に働きかけ、その内容によって法人としての努力を検討する。

4 会議

4-1 理事会

理事会は、本会の最高意思決定機関としての機能を果たすために原則として2カ月に一度、年6回の開催を予定している。特に、5月の理事会は平成20年度の事業報告と決算、3月は平成22年度の事業計画と予算が主な議題となる見込みである。

本年度の理事会構成は次のとおりである。（五十音順）

(1) 理事（8名）

- | | |
|---------|----------------------------|
| ①飯島 重雄 | 会社役員 |
| ②鶴澤 かね | 元国立武蔵療養所総婦長 |
| ③吉川 敦 | カトリック神父 |
| ④小嶋 昭三 | 元小学校長 |
| ⑤佐々木日出男 | 元筑波大学教授、現海上寮療養所院長 |
| ⑥細渕 宗重 | 千葉県21世紀健康福祉戦略検討委員会委員（専務理事） |
| ⑦松井 安俊 | 元小学校長 |
| ⑧和田ハツ江 | 元旭市社会福祉協議会理事（理事長） |

(2) 監事（2名）

- | | |
|--------|-------------|
| ①向後 文司 | 会社役員 |
| ②高野 丈夫 | 旭市社会福祉協議会会長 |

4-2 評議員会

評議員会は、理事会の諮問機関としての機能を果たすために原則として年3回、5月、11月と3月に開催する予定である。審議事項は、定款施行細則第14条に掲げる事業計画と予算、事業報告と決算また定款の変更等についてである。その他緊急に審議が必要な場合など必要に応じて理事長が招集する場合がある。

21年度の評議員会構成は次のとおりである。（五十音順）

なお、全評議員が平成21年8月31日をもって任期満了を迎えるため改選が行われる予定である。また、年度末において2名の評議員に欠員が生じたため後任を人選中である。

評議員（17名）

- | | |
|---------|----------------|
| ①安藤 真理子 | 元職員 |
| ②石井 康規 | 元佐原聖家族園園長 |
| ③伊藤 房吉 | 元野中区長 |
| ④伊藤 正一 | 旭市聴覚障害者協会会長 |
| ⑤井上 敬三 | 元聖家族園園長 |
| ⑥加瀬 和子 | 旭市母子寡婦福祉会矢指支部長 |
| ⑦加瀬 敏雄 | 職員代表 |
| ⑧河辺 真宏 | 家族会代表 |
| ⑨桑島 克子 | 聖母療育園園長 |
| ⑩高澤 実 | ボランティア |
| ⑪長島 正章 | 聖家族園園長 |

- ⑫服部 絢一 元中学校長
- ⑬林 幸子 障害児支援活動グループ（NPO）代表
- ⑭舟見 幸子 家族会代表
- ⑮芳野 積善 ロザリオの聖母後援会会長

4-3 法人運営会議

原則として毎月開催し、理事会、評議員会の議決に基づいて日常運営万般にわたって協議を行うとともに、理事長の諮問機関として理事会に対する意見具申等を行う。

- 構成員 理事長、専務理事、事務局長
 海上療養所、友の家、聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、みんなの家、
 聖家族作業所、高齢者支援センター、海匠ネットワーク、グループホーム支援センター、佐原聖家族園の各施設長、所長

4-4 経営会議

施設あるいは関連施設グループ（海上療養所、友の家、聖母療育園・聖母通園センター・ふたば保育園、聖マリア園・聖マリアデイサービスセンター、聖家族園、みんなの家・ワークセンター・東総障害者就業・生活支援センター、聖家族作業所、高齢者支援センター、海匠ネットワーク・旭障害者支援センター、グループホーム支援センター、佐原聖家族園・香取障害者支援センター）ごとに原則として毎月1回実施し、施設運営上の問題全般にわたって協議を行う。

- 構成員 施設長以下施設の幹部職員
 理事長、専務理事、事務局長

4-5 その他の会議、委員会

(1) 研修委員会

法人全体及び施設内の研修計画立案及び実施等を行う人材を育成するため、施設横断的組織として平成18年11月に本委員会を発足した。

本委員会は研修課長と主要な施設から選任された研修委員で構成し、採用年度別研修会を指導するほか年6回委員会を開催して施設内研修状況の確認や研修計画の立案を行う。

(2) 総合安全対策委員会

法人全体の総合的な安全対策を協議、検討する機関として月1回本委員会を開催する。委員は施設の防災委員等で構成し、法人・施設が連携をとりながら防災、安全、新型インフルエンザ等多様な課題に取り組んでいく。

なお、本委員会は従来の法人安全対策委員会と新型インフルエンザ対策委員会を統合して平成21年1月に発足した組織である。

(3) 地域生活支援会議

地域の情報、課題等を確認、学習する場として全施設から関係職員（ケースワーカー等）を招集し、月1回会議を行う。

(4) 地域福祉研究会

福祉事業に携わる人材育成及び地域づくりのノウハウの習得を目的として、また、前項の地域生活支援会議の事業としての位置づけの下、平成20年度から地域福祉研究会を開催している。

本研究会の特徴は、上記地域生活支援会議メンバーのほか地域の福祉関係者等にも門戸を開いていることであり、出席者の過半数は法人外のメンバーが占めている。

21年度は5月から月1回、年間5回の開催を計画している。

(5) 広報ロザリオ編集委員会

施設から選任された編集委員によって構成し、広報ロザリオ刊行に係る諸業務を企画、実践していく。

(6) 福利厚生センター運営委員会

職員の福利厚生事業を担当する福利厚生センターを運営するため、施設から委員を選任して、職員夏祭り等諸行事の企画、運営を担当する。

(7) 事務連絡会

会計、給与、人事、対行政その他法人・施設運営事務全般に係る事項を的確に遂行するために関係事務職員を構成員として週1回連絡会議を行う。

5 地域との連携（交流）

地域との連携や交流を促進するため、今年度も下記の行事等を実施する。

5-1 地元説明会

年一回（7月上旬）近隣在住の方々に対して本会の事業内容や将来の展望等を報告、説明するとともに、地域の方々からの本会に対する意見、要望を聞くなどして相互理解を深める機会とする。

5-2 ロザリオ福祉まつり

近隣の市町村から多くの市民が訪れる「ロザリオ福祉まつり」は、今年度で20回を数え、利用者や家族、ボランティア、職員を交えた一大イベントとして定着するとともに、地域と施設が交流する最も大きな機会となっている。18年度より春から秋に時季を変更し、みんなで文化祭と統合した催しとして装いを新たにしており、今年は9月27日（日）に実施する予定である。

5-3 作文コンクール

東総・佐原地区の小中学生から福祉を題材にした作文を募集し、優秀作品を選考、表彰する本事業について、今年度も例年どおり6月に募集を開始し12月に表彰式を実施する。

5-4 ボランティア受け入れ

先の「ロザリオ福祉まつり」などの全体行事には、今年度も近隣の中・高生に学校を通じて協力を求める。また、その他随時施設内の行事や業務についてもボランティアの協力を求め、それらのことを通じて施設の社会化と地域との交流を図っていく。

また、7月には東総地区JRCや他地区高校生のワークキャンプを予定している。

5-5 創立記念日行事

10月7日の創立記念日には、これまで外部から講師を招いて講演会を催すなどしてきたが、18年度からは法人の経営理念を再認識する機会と位置づけ、宗教関係者の講演会等を実施している。19年度からは創立記念日に近い水曜日を行事日として設定しているが、今年度は10月7日（水）に記念行事（講演会、永年勤続者表彰式）を行う予定である。

5-6 障害者週間行事

12月の障害者週間に、社会啓発を目的とした講演会等を行う。本年は12月9日（水）に実施予定で、同時に福祉作文コンクール表彰式とボランティア感謝式を行う予定である。

6 防災、緊急時の対策

入所、通所合わせて1日数百人の利用者を数える本会の防災・緊急時対策は、施設毎のきめ細かな対策はもとより、法人全体の連携ある総合的な対策が重要である。そのために9月1日に全施設・職員参加の総合防災訓練を設定し、旭市消防組合、地元消防団の協力を得ながら通報・消火・避難誘導訓練等を実施する。なお、今年度の担当施設はみんなの家とする。

この訓練を含めた法人内外の安全対策を検討、遂行する施設横断的機関として19年度より法人安全対策委員会を設けて安全管理の徹底・向上を図ってきたが、平成20年2月からはパンデミックに対応するための別組織、新型インフルエンザ対策委員会を設けて勤務態勢の検討、食料等の備蓄や各種マニュアルの策定など法人全体を牽引する役割を果たしてきた。

その後、新型インフルエンザ対策委員会が一定の目標を達成した平成21年1月に、両委員会を統合した総合安全対策委員会を新たに発足して法人全体の安全対策は新たな段階に進んでいる。

今年度は本委員会の主導によってより高次の対策に法人一体的に取り組んでいく。

その他年度当初、早い時期の緊急連絡網整備や計画的な防災・通報設備の点検等を適宜実施する。

7 福祉サービスの向上

平成20年度も「ロザリオの聖母会福祉サービス共通基準」を用いて、全施設・事業所が自己評価を行った。

当年度は集計結果をより具体的に把握するために点数化を試みたところ、「帰宅中の支援」「金銭等の自己管理」「退所後のアフターケア」「他施設及び事業所との交流」「入浴サービスの実施」「外泊への配慮」の項目の評価が低い傾向にあることが判明した。また、同時に施設・事業所毎の点数化も試みたところ、グループホーム系などの比較的歴史の浅い施設の自己評価が低く、相談系の事業所のそれが高いことが傾向として現れる結果となった。

21年度はこれらの結果に基づいて各施設・事業所の事業計画に改善計画を盛り込むマネジメントサイクル方式を1年間の取り組みとすること、また秋に再評価を行ってさらに問題点を洗い出すことなどを予定している。

なお、自己評価に加えて第三者評価についても入所系施設（本年度は聖家族園）が順次、公認の評価機関による調査を受ける取り組みを強めていく予定である。

8 苦情解決

本会の苦情解決制度は平成12年度にスタートして現在に至っている。

苦情解決マニュアルの整備と同時に、施設ごとに苦情解決責任者、苦情受付担当者を配置し、第三者委員には法人全体で服部絃一氏、向後恵子氏に委嘱している。

苦情受付方法は口頭、文書等様々であるが、Eメールによる苦情受付も行っている。今年度も引き続きこの制度を実施していくが、利用者にとってより分かりやすい制度の紹介、施設内の掲示方法や苦情内容の職員間共通理解等のことに留意して取り組んでいく。

9 情報公開

本会の広報紙である「広報ロザリオ」を年4回、4月、7月、10月、1月に発行する。

その他6月には法人財務状況情報公開の一環として「事業報告・決算特集号」を、また12月には「作文コンクール特集号」を発行する予定である。

また前年度は、法人全体の利用者アンケート調査を担当するなど一体感醸成の一役を担った。

その他、インターネットによるホームページも開設しており、各施設の事業内容や時々のトピックスなど随時更新して広く社会に情報を提供していく。

また、各施設においては個別の園だより等を発行して利用者及び保護者への情報提供に努める。